生徒指導部

# 春季休業中の生活について

■春季休業期間　　令和４年３月２６日（土）～令和４年４月７日（木）
※４月８日（金）から登校

■休業中の生活

春休みは、新年度に向けての準備や、気持ちを新たにすることのできる期間です。学習や部活動などの諸活動において、振り返り、**新年度に向けての目標を立て**充実した高校生活を送ることができるようにして欲しいと思います。

１．事故の防止

Ⅰ．事件・事故の防止

（１）犯罪事故等についての注意

安易な行動が事件・事故に巻き込まれる一番の原因です。その場の雰囲気に流されない強い心と善悪の判断が必要です。軽い気持ちで，行動をすることがないよう気をつける。

また，春先は暴走族が活動する時期です。誘われて仲間に入らないのは勿論のこと，見に行ったりしないようにご家庭でも声がけ下さい。

（２）携帯電話によるメールについての注意

最近は携帯電話・スマートフォンを使用した犯罪が増加しています。ＳＮＳやメールをめぐるトラブルに巻き込まれることのないように，使い方には十分注意して下さい。

（３）交通安全についての注意

バイク・自転車での転倒事故や，自動車等との接触事故が多発します。

友人や先輩の乗用車に同乗しての事故も発生します。くれぐれも心がけルールやマナーを守り，安全な運転を徹底し，常に慎重に行動すること。悪天候の場合には運転を控えるよう声がけ下さい。

（４）原付免許取得について

① 免許を取得する前に，事前に書類をもらい学校に申請します。　無断免許取得は校則違反です。

② バイク通学を検討している場合 → 書類を受け取る際に，通学するために免許取得する事を先生に必ず話して下さい。

③ 学校では，バイク通学者とバイク使用者を分けています。

Ⅱ．禁止事項

（１）無断外泊，深夜の外出・徘徊　　（２）パチンコ店等への出入り

（３）飲酒，喫煙，薬物乱用　　（４）自動二輪の免許取得，無免許運転，暴走行為

Ⅲ．届出が必要なもの

（１）アルバイト　１年次生は長期休業中のみ可能。２・３年次生は通年で許可。

**※必ずアルバイト許可願を事前に提出すること**

になっています。（アルバイト先変更の場合も提出）

Ⅳ．頭髪・服装指導（春休み明けに実施）

（１）４月８日（金）は全校集会後に頭髪・服装検査を実施します**違反者は指導を行います。**

（２）４月１１日（月）から立ち番指導を実施します。改善されていない場合は、今までと同様に保護者に連絡し、翌日に直して登校することになります。保護者の方々のご協力をお願い致します。

また，昇降口での遅刻指導も行います。初日から遅刻することのないようにして下さい。

Ⅴ．連絡先

**事件・事故が発生した場合は，速やかに必ず担任や学校に連絡をお願いします。**

**【連絡先】　宮城県村田高等学校　０２２４－８３－２２７５**